

宇和島市下水道事業経営戦略【概要版】

1. 経営の基本方針

- 下水道事業は、汚水と雨水を排除することにより生活環境の保全、浸水防止、水質改善を図り、市民が安全・安心で快適な生活を送るために欠かせない重要な事業です。現在、本市の下水道人口普及率は、令和5年度末現在23.8%となっており、全国平均や県内平均に比べ低い状態ですが、中心地域については概ね整備がなされた状態です。
- 少子高齢化の進行に伴う人口減少や節水意識の高まりなど、社会情勢の変化に伴い今後の処理水量は減少していくことが想定される中、今後の下水道の普及については、現在の浄化センターの処理能力範囲内で整備を行っていくこととし、区域外については、合併浄化槽での普及を推進することとします。
- 本市の下水道事業は供用開始から27年が経過しており、耐用年数を迎える施設、設備については、下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画に基づき、効果的、効率的な更新を行うことにより、投資の平準化及びコスト縮減を合理的に進めます。管渠については計画期間内に老朽化が見込まれる箇所はなく、早急に大規模な更新を行う必要はありませんが、更新時期が集中しないよう検討していきます。
- また、経営の健全性確保及び経費回収率の向上のため、計画期間中に適正な使用料についての検討を行います。
- なお、令和6年度から小規模下水道（漁業集落排水）事業についても公営企業会計法を適用したことから、経営の状況をより的確にとらえ、下水道事業経営の安定性、継続性を確実なものにしていきます。

2. 事業概要

- 事業名：宇和島市下水道事業、経営戦略計画期間：令和7年度～令和16年度(10年間)
- 供用開始年度：【宇和島地区 平成9年度】【津島地区 平成9年度及び平成12年度】【遊子地区 平成14年度】
- 処理区域内人口密度：40.68人／ha（公共下水道事業15,446人、364ha、小規模下水道事業 702人、33ha）
- 処理区数：5（宇和島地区、津島地区3処理区、遊子地区）
- 処理場数：5（宇和島市浄化センター、竹ヶ島浄化センター、田風浄化センター、平井浄化センター、遊子地区浄化センター）
- 事業運営組織：宇和島市都市整備課

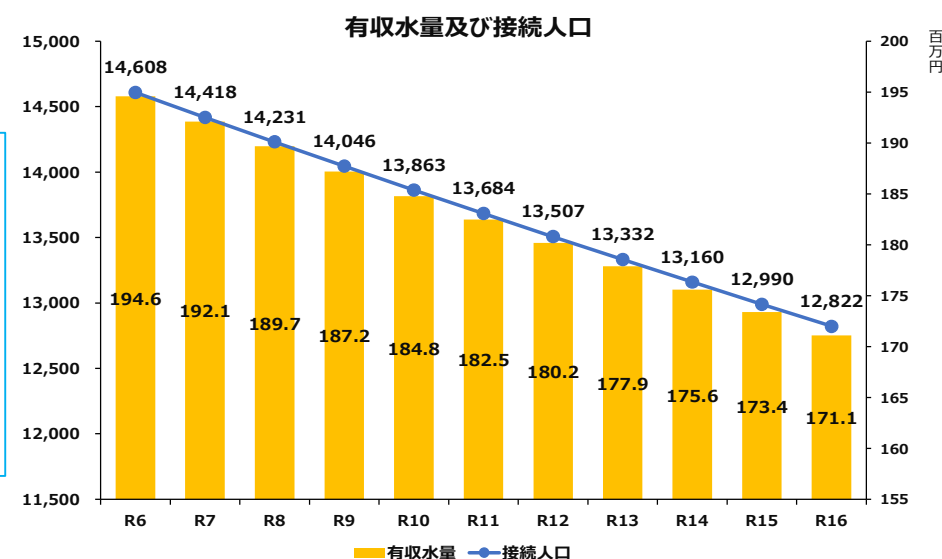
3. 経営状況

- 令和6年度から小規模下水道事業について地方公営企業法を適用して公共下水道事業と統合し、その管理を行っています。
- 令和6年度決算見込みにおける主な経営指標は次のとおりです。
- 経費回収率：90.3%
- 一般会計繰入金：9.3億円（うち基準外繰入 4.2億円）
- 経常収支比率：100.0%
- 企業債残高：26.2億円

4. 将来の事業環境

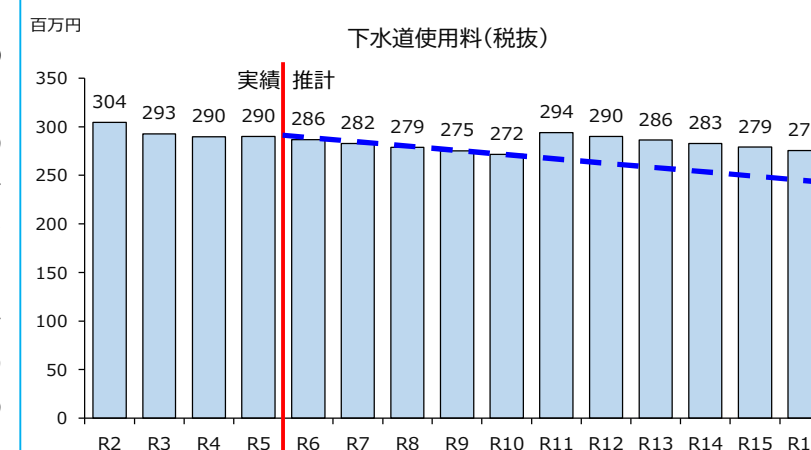
（1）有収水量及び接続人口

- 計画期間末の令和16年度には、人口減少の影響により、有収水量・接続人口とも、令和5年度実績の87%程度に減少する見込みです。
- 有収水量は、接続人口×1人当たりの有収水量（令和5年度実績）で算出を行っています。



（2）使用料収入

- 計画期間末の令和16年度には、有収水量の減少を受け、現行の使用料金を維持した場合、令和5年度の87%程度に減少する見込みです。
 - 公共下水道については、令和11年度に維持管理費の一部について使用料収入で賄えなくなる見込であり、今後この見込が継続した場合、令和10年度から適正な使用料についての検討を行います。
 - 令和11年度に公共下水道使用料を10%改定した場合は、計画期間末の令和16年度には令和5年度の95%程度の減少に留まる見込みであり、本計画はこの試算に基づき、策定を行っています。
- ※ 使用料収入＝有収水量 1 m³当たり使用料(令和5年度実績)×推計年度の有収水量



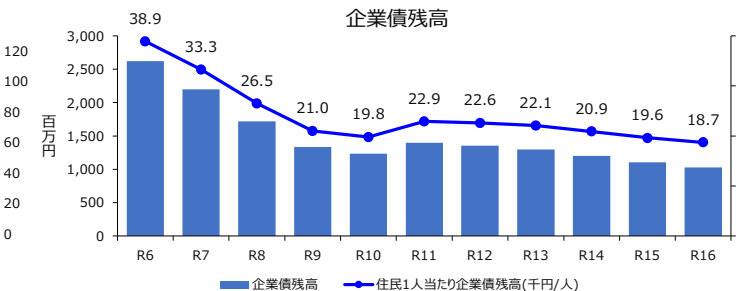
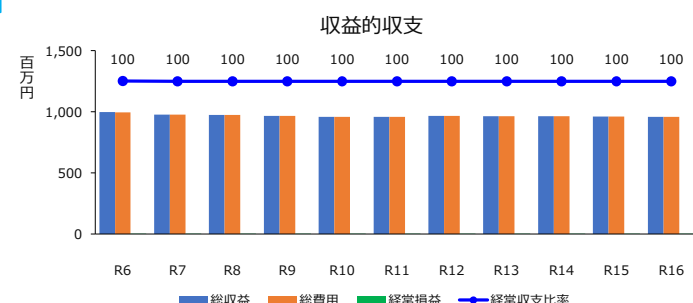
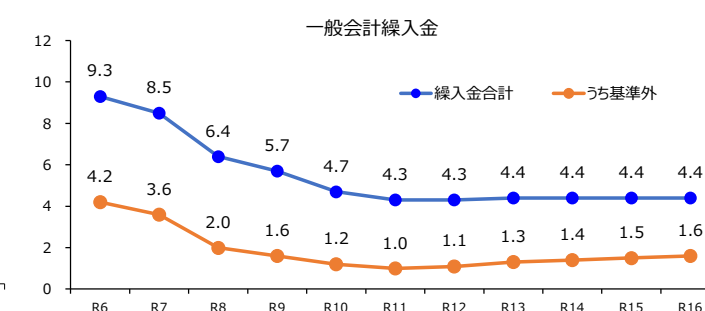
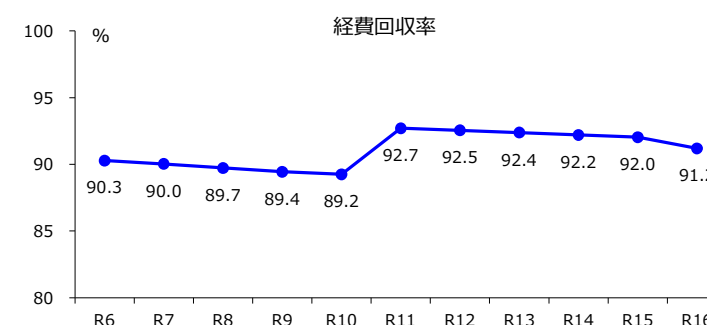
5. 投資財政計画

(1)下水道施設の計画的更新と目標

- 投資計画：公共下水道：3,631百万円（R7～16年度）、小規模下水道：330百万円（R7～16年度）

(2)財源の目標

- 経費回収率は、汚水に係る経費のうち、どの程度が使用料で賄えているかを示す指標です。下水道経費のうち汚水に係る経費は、本来使用料で賄うべきものとされており、下水道事業の適正な運営のため、90%を上回る水準を目指します。
- 一般会計繰入金については、今後の元金償還減少に伴い、合計額・基準外繰入額ともに減少していきますが、依然として多くの基準外繰入金が発生していることから、基準外繰入金のさらなる減少を目指します。



6. 今後の検討予定等

- 人口減少による使用料収入の減少が避けられない中、物価高騰の影響もあり、今後は建設投資に係る経費だけでなく、維持管理に係る経費についても使用料収入では賄えなくなることから、適正な使用料についての検討を行います。
- 使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行ない、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。